

第2回 府中市新総合体育館基本構想検討協議会 会議録

■ 日時 令和7年3月21日（金）午後3時～午後5時

■ 開催 府中市役所おもや4階 第1特別会議室

■ 出席（敬称略）

[委員]

池澤 龍三、市川 敦子、木村 和彦、栗盛 謙、小山 さなえ、佐々木 ゆみ、
島中 雅人、仲野 裕子、中野渡 雄三、難波 悠、椋田 實、元山 薫（五十音順）

[事務局]

佐藤文化スポーツ部長、目黒スポーツタウン推進課長、
塚本スポーツタウン推進課長補佐、青木葉スポーツタウン推進課副主幹、
高森スポーツ施設担当主査、山本スポーツ支援係長、山本施設係長、大山企画推進係主任
松本事務職員、株式会社日本総合研究所（野々村、並川）

[陪席]

建築施設課（本木副主幹、三井田主査、毛利技術職員）

■ 資料

- 1 【資料1】第1回府中市新総合体育館基本構想検討協議会会議録
- 2 【資料2】市民ニーズ調査進捗
- 3 【資料3】本日の討議事項について
- 4 【資料4】類似事例・類似施設調査からの示唆
- 5 【資料5】既存施設における機能集約化の評価指標について
- 6 【資料6】視察先について

■ 次第

- 1 第1回協議会会議録確認について
- 2 市民ニーズ調査進捗報告
- 3 本日の討議事項について
- 4 議事
 - (1) 類似事例・類似施設調査からの示唆
 - (2) 既存施設における機能集約化の評価指標について
 - (3) 視察先について
- 5 その他

■ 公開・非公開の別：公開

■ 傍聴者数：3名

会 議 録

【会長】

これより第2回府中市新総合体育館基本構想検討協議会を開催します。まず、本日の委員の出席状況を事務局から報告をお願いします。

【事務局】

本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただきありがとうございます。

本日の出席状況ですが、委員定数12名中12名の委員の皆様に出席いただいております。府中市新総合体育館基本構想検討協議会の設置等に関する規則第6条2項に基づく過半数の出席をいただき、定足数を満たしているので、この本日の会議が有効に成立することを報告します。

【会長】

ありがとうございます。それでは次第に沿って会議を進めていきますが、次第1に移る前に、本日の傍聴希望者について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

本日の傍聴人につきましては、市ホームページ及び3月15日付広報ふちゅうで募集をし、3名の傍聴希望がありました。

つきましては、傍聴希望者3名をご案内します。

(傍聴者入場)

【会長】

ありがとうございます。次に、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

皆様のお手元に配布した資料を確認します。

(資料の確認)

【会長】

資料確認が終わりましたが、何か質問はありますか。

(質疑応答なし)

【会長】

ありがとうございます。

1 第1回協議会会議録確認について

【会長】

次に、次第1、第1回協議会会議録確認について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第1回協議会会議録確認について説明します。資料1をご覧ください。

前回の協議会では、事業概要、市民ニーズ調査の2項目について協議検討いただきました。記載事項について、ご自身の発言箇所も含め、訂正が必要な箇所等がないかご確認ください。第1回協議会会議録は、録音した会議内容を文字に起こした資料です。本日の会議にて内容確認のうえ、府中市ホームページ等で公開を予定していますので、誤り等ありましたら事務局までお申しつけください。

【会長】

いかがでしょうか。何か意見等ありますか。ないようであれば、本協議会終了後に市ホームページ等で公開します。

(「異議なし」の声あり)

2 市民ニーズ調査進捗報告

【会長】

次に、次第2、市民ニーズ調査進捗報告について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

市民ニーズ調査進捗について報告します。資料2をご覧ください。

(資料2 市民ニーズ調査進捗報告について説明)

【会長】

ありがとうございました。何か質問や意見はありますか。

【委員】

アンケート対象の区分について、一般というのは一般市民という意味だと思いますが、市報での周知では限定的で、無意味に近いと思います。シニアクラブや自治会連合会など、大体自治会関係で市民の世帯数の約7割をカバーしています。その辺りに声をかけてもらおうと、もっといろんな情報が出ると思います。府中市の地域コミュニティ課で住所や電話番号などの情報を持っているため、そういう情報を活用してもらえればと思います。

競技団体については、従来の一般的な競技団体を考えていると思いますが、体を動かすというだけでなく、もう少し広い意味での競技団体を考えると、調査対象は広がるのではないのでしょうか。健康維持のための運動を行う団体、高齢者を対象とした団体があります。スポーツタウン推進課で連絡先を持っていると思いますので、十分に伝えられるのではないかと

思います。

【会長】

一般向け及び競技団体向けの調査に関する、回収率を上げるためのアイデアができましたが、いかがでしょうか。

【事務局】

今後残りの日数含めて検討したいと思います。ただ現在は一般・競技団体ともに、回収率は伸びていることをご承知おきいただければと思います。

【会長】

紙の調査票を置いている施設は、どこでしょうか。

【事務局】

施設については、現総合体育館に1カ所窓口を設け、紙ベースでも回答できるよう回答用紙を用意しています。

【委員】

施設をもう少し広く捉えると、府中市の施設はいくつもあります。いわゆる文化センターでは、体を動かす運動に加え、文化的な活動もいろいろ実施されています。市内に施設は全部で11カ所あるので、そちらも活用されるともっといいのではないかと思います。

【事務局】

原則 QR コードで市民の皆様にお答えいただくことになっているため、QR コードでお答えができない方に関しては、総合体育館にて紙ベースで回答していただいています。文化センター関係の方もスマートフォンと QR コードで対応できていると思います。関連施設では重複の回答になってしまうケースもあるため、紙ベースは総合体育館でのみ対応したいと思います。

【会長】

QR コードや URL は文化センターでも提示して周知していますか。

【事務局】

文化センターでは、QR コードは周知していません。

【会長】

回答率を上げるために文化センターでの周知は可能でしょうか。

【事務局】

残り少ない日数ですが、検討したいと思います。

【委員】

QRコードと説明を載せた用紙を作成し、我々自治会連合会に送ってもらえれば、自治会にすぐに配布できます。メールでデータを送ってもらえれば、事務局の方で自動的に回覧することができます。QRコードの扱いが分かりづらい人もいるため、最初は紙で配ることが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

検討したいと思います。

【会長】

もう一つの確認は競技団体の件で、アンケートの対象者は、いわゆる競技団体、従来の体育協会加盟団体と考えてよろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【会長】

競技団体というのはいくつありますか。

【事務局】

29団体です。

【会長】

少し回答数が少ないようなので、委員から意見のあった健康関連団体やシニアクラブ、老人会などはいかがですか。

【事務局】

競技団体の調査に関しては、スポーツ推進課ですべての競技団体と付き合いがあるため、責任をもって対応予定です。29団体のうち、屋内競技、屋外競技で違いはありますが、屋外も含めて対応したいと考えています。

一般の回答数に関しては、もう少し増やしていくべきではないかというご助言と理解しましたが、3月15日時点で一旦資料を作成していますが、残りの期間で統計上必要な有効回答数には到達する見込みと捉えています。ただし、もう少し関心を持っていただきたいとも考えています。

市民の方に、この新総合体育館整備を府中市の一大事業としてもっと理解してもらう必要

があると考えていますので、地域コミュニティ課を通じた自治会、また高齢者支援課を通じたシニアクラブなどをうまく活用しながら、もう少し市民の方にこの調査に関心を持っていただけるように工夫したいと考えています。

【会長】

基本的に委員会として理解しておかなければいけないのは、こういう方法で一般の方にアンケートを実施すると、スポーツに関心のある方が回答者の中心となります。そのため、ランダムサンプリングではないということを前提とし、集計結果を解釈して行く必要があります。世論調査のようにしっかりとランダムサンプリングできたものであれば、府中市の傾向と言えますが、おそらく出てくる結果はそうではありません。

【委員】

小中学校は、府中市の全部の学校に配布したということでしょうか。それとも、この近隣の4校だけでしょうか。

【会長】

近隣の4校だけです。

【委員】

わかりました。また、幼稚園児や幼い子供の意見は、特にはないということでしょうか。

【会長】

そのとおりです。これから回答数をどのように増やしてくかということは検討できますが、新たにというのは難しいです。

3 本日の討議事項について

【会長】

次に、次第3、本日の討議事項について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本日の討議事項について説明します。資料3をご覧ください。

(資料3 本日の討議事項について説明)

【会長】

ありがとうございました。何か質問はありますか。

(質疑応答なし)

4 議事

(1) 類似事例・類似施設調査からの示唆

【会長】

次に、次第4、議事に移ります。まず、議事の1、類似事例・類似施設調査からの示唆について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

類似事例・類似施設調査からの示唆について説明します。資料4をご覧ください。

(資料4 類似事例・類似施設調査からの示唆について説明)

【会長】

ありがとうございました。何か質問や意見はありますか。

【委員】

武蔵野の森総合スポーツプラザが資料に入っていないのはなぜですか。

【事務局】

武蔵野の森総合スポーツプラザは、収容人数が1万人で、今回は3,000～5,000人ぐらいの規模で、一旦検討対象をピックアップしています。

【委員】

武蔵野森総合スポーツプラザを利用したことがありますが、興行の観点や観戦体験という観点について、規模の違いはありますが、比較対象として見てもよいのかなと思いました。実際に利用すると構造面の話、見る方や利用する方からのお声を聞くこともあるので、その辺も参考になると思いますので、提案します。

【事務局】

ありがとうございます。そこはぜひ追加で勉強したいと思っています。

【委員】

私は、いわゆる従来のスポーツの範囲を出ていない気がします。健康の観点などもう少し幅広く検討し、従来のスポーツより幅の広いスポーツをやってみたい、そのための施設が入っているといいのではないのでしょうか。この資料では「興行対応と市民利用」、「機能集約化」、「周辺施設との連携」の3種類に分類されていますが、もう1つ分類があるといいのではないかと思います。スポーツは体を動かす派手なスポーツだけではなく、頭のスポーツやトレッキング、犬の散歩なども挙げられると思います。実際に私は引っ越してきた当初、犬の散歩を通して周囲の方と交流し、近所の方に教わってテニスを始めた経緯があります。だからそういう意味でももう少し新しいものに歩み寄ってもいいのではないかと思います。特に八王

子市は大きく人も多いので、参考になる施設があるのではないかと想像しています。

【会長】

ありがとうございます。他に質問や意見はありますか。

【委員】

それぞれの施設の延床面積は記載されていますが、前回の協議会では、基地跡地を整備して公園のようなものを整備するという回答もありましたが、敷地に収まるのかという整理も含めた中で類似事例・類似施設は調査されているのでしょうか。

【事務局】

今回、用地がどの程度使えるのかという点はまだ不透明な状況です。この基本構想においては、敷地の制約がない中で、まずは必要な機能や規模を積み上げてみて、どの程度の延床面積・建築面積が必要になるのかというところまで一旦検討したいと思っています。それから留保地全体計画との整合を図っていく必要がありますので、まだ敷地面積の想定がある状況で検討しているわけではありません。

【委員】

留保地の敷地面積や道路の位置も不明確の中では、体育館の規模は決めづらいのではないかと思います。まずは体育館の仕様を決定し、その後に全体計画との整合を図るという理解でよろしいですか。

【事務局】

道路の計画や留保地全体計画の協議を進めていくためにも、現時点では、事例や市民ニーズ調査を踏まえて、総合体育館がどの程度の規模になるのかという見当をつけたいと思います。

【委員】

茨城県にアダストリアみとアリーナという 5,000 人収容の施設があります。本件と同様に元々あった体育館を建て直してできた体育館で、私も利用したことがあります。竣工後に、設計時に対応すればよかったという意見が出ており、施設を作るにあたり、参考になると思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

参考事例がありますが、どれぐらいの税金が施設維持に使われているのでしょうか。市民

も気になる場所だと思います。また素晴らしい施設を作ったとしても全然誰も使うことがなく、税金だけたくさん使ったようなケースもたくさんあると思います。そのあたりの費用に関することについても知りたいです。

【事務局】

ご質問に関しては、事業方式の検討のところで一体的に考えたいと思っています。次の基本計画のステップで費用については検討する予定で、基本構想の段階においては、まず体育館の在り方やコンセプトを整理させていただければと思っています。ただし、ご指摘については、ごもっともだと思います。

【会長】

重要なお指摘だと思います。

(2) 複数案における比較方向の検討について

【会長】

次に、議事の2、既存施設における機能集約化の評価指標について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

既存施設における機能集約化の評価指標について説明します。資料5をご覧ください。

(資料5 既存施設における機能集約化の評価指標について説明)

【会長】

ありがとうございました。何か質問や意見はありますか。

【委員】

今挙げていただいた評価指標についてはどれも大事だと思います。会長・副会長にも伺いたいのですが、指標はこれでいいとして、この指標同士がバッティングするということもあったりするのではないのでしょうか。そのため、優先順位付けやプロセスがとても重要になってくると思いますが、このような公共施設の場合の進め方について知見をお借りできればと思いました。

たとえば、トレーニング室は、周辺施設の類似性で考えると他にもスポーツジムがあるので、もしかしたらなくすという結論もあるのかもしれませんが、一番利用者が多いとも書かれています。このような場合、何を優先して決めていくのがすごく難しい問題だと思います。

【会長】

自治体の事情に合わせて考えなければならないと思います。既存利用者の不利益になるこ

とは避けることが基本になるのではないかと思いますので、稼働率が高いところは優先順位が高くなると思います。ただ、今回は移転するので、移転先にどういう民間のフィットネスクラブやスポーツクラブがあるのかということについても新たに考え、民間サービスを圧迫しないよう、その場所によっても対応が変わってくるというのが現状と考えています。

今千代田区でも新しいタイプのスポーツセンターの整備を検討していますが、都市部の真ん中ですので、むしろ民間のスポーツクラブと協力連携しながらやっていくスキームをとるという形が検討されています。

【副会長】

会長と同意見ですが、周辺施設の類似性、稼働率を踏まえ、既存利用者に不利益のないような施設や機能を考えていかなければならないと思います。

【委員】

普通はどういう決め方をするのでしょうか。重視する基準を決め、そこからバッティングするところを落としていくのか、それとも、まず各基準で並列に評価を行い、バッティングする部分について個別検討していくという流れなのか、進め方はどういう形が多いですか。

【事務局】

明確にどの項目を最優先するかを決めることはできません。最終的に基本計画策定まで進み、事業者募集を行う際に、市がここまでは床面積を確保してほしいという最低水準を要求水準書で設定したうえで、あとはそれを提案する民間事業者がマーケットを踏まえ、判断していくことになります。そのため、今回の検討では、まずすべての諸室や機能を盛り込んだらどれだけの床面積になるのかという最大規模を算出します。ただおそらくそれは非現実的な面積になることが予想されるので、同時に最小の規模の検討を行い、市民サービスを維持するという観点から、その間を取っていくような検討プロセスで進めることになります。そのため、今後は、必ずしも各論に入っていくということではなく、床面積に幅を持たせた状態で、バランスを見ながら総合的に評価を進めていければと考えています。

【委員】

機能集約化の評価指標の設定にあたり、資料では、機能が現時点で決定してしまうと書いてあるように見えます。本件で整備する施設がユニークで非常に良い施設だと評価されるものにするためには、既存の施設から機能を移すだけでなく、市民ニーズをもとにしたトレンドや「みるスポーツ」についても機能集約化の際に考慮する必要があります。

プール等の設備を専用にしなればいけない機能と、セッティングによって多様な使い分けができる機能の整理についても、もう少し検討し、現時点で入る機能を確定させるのではなく新しいトレンドの機能を追加することを考えると良いのではないのでしょうか。見るスポーツの視点を含まないと、平凡な日常的なスポーツ施設になってしまうと思います。

【事務局】

評価指標の設定については、まず既存施設に含まれている諸室について検討します。新たな機能については、度外視することではなく、既存諸室の検討後に、現在実施しているアンケート調査の結果も踏まえ、新たな諸室機能の追加を検討するという流れで進めます。新たな機能や諸室については、別途議論する機会を設ける予定です。

【委員】

アンケートの実施状況を見ると、障害のある方からの意見を拾いあげるのが難しいように感じ、懸念しています。障害者のスポーツ施設利用促進マニュアルを作るために、アンケートを取った際、障害のある方からはプールやトレーニング室が利用しやすいと声がありました。今後、障害のある方からの意見を反映する予定があれば教えていただけたらと思います。

【事務局】

ご指摘のとおりです。施設を利用するであろうスポーツ団体の方に対しては、個別にヒアリングしつつ、意向を反映できればと考えています。また、第4回以降で体育館の在り方やコンセプトに関することを討議いただく予定ですので、そこでまた市民アンケートでは拾えなかった考え方についてご意見をいただければと思います。

【会長】

意見を拾う際に、定量的なアンケートが向いている属性の人と、個別のヒアリングが向いている属性の人がいます。障害のある方のみならず、高齢者など、アンケートに回答しにくい方々の意見については、別途丁寧に確認する必要があると思います。

【会長】

本日の討議事項ではないですが、今回、若者からの意見を集めていますが、近年はスケートボードや3人制バスケットボール、ブレイクダンス、eスポーツのような従来のスポーツとは異なる競技が若者に人気だと聞きます。そのような若者のニーズに即した部分についても、付帯機能に関する討議で議論したいと思います。

【委員】

近年、高齢者の中でスポーツ吹き矢が人気で、都内で大会も開かれています。しかし、府中市内には、吹き矢ができる場所がありません。高齢者の肺活量を維持するには有効なので、スポーツを少し広い範囲で捉えて検討していただければと思います。

(3) 視察先について

【会長】

次に、議事の3、視察先について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

視察先について説明します。資料6をご覧ください。

(資料6 視察先について説明)

【会長】

ありがとうございました。何か質問や意見はありますか。

【委員】

事業手法や運営方法、費用については、今後検討すると思いますが、見学の際には、事業手法についても着目する必要があるのでしょうか。例えば、エスフォルタアリーナ八王子の場合は、民間と協力して規模の大きい施設が整備されていると感じています。

【委員】

今の話で、施設を見ることに加えて、施設整備にあたりどのような議論があり、その議論がどのように施設の仕様に反映されているか、また使ってみてどのように感じているかについて知ることも重要だと思います。そのため、インタビュー等で施設整備に関わった方と話ができる機会があるとよいと思います。

【事務局】

本日の討議で、委員の皆様がどのようなことを知りたいかについて意見を頂戴し、その意見に応じて、視察の際には、可能であれば運営事業者に施設を案内してもらいながら、話を聞くような形でコーディネートしたいと考えています。

【会長】

良い視察とするには、ただ施設を見るだけでなく、事前に委員が勉強することも大切です。運営事業者からの説明を聞くほか、質疑応答ができるような場があると良いと思います。見学しながらの質疑では、あまり内容が深まらないと思うので、会議室のような場所で質疑の時間があると良いと思います。ぜひご検討ください。

【委員】

視察対象の施設は10年以内に供用開始されたものと話があり、それに該当しないと思いますが、普段利用している小平市民総合体育館はとても利用者が多いと感じています。視察をすると、なぜにぎわっているのか参考になると思います。見るスポーツには向きませんが、トレーニング室の利用者、ヨガをしている人も非常に多いです。視察対象は、必ずしも新しい施設でなくてもよいのではないかと思います。

【事務局】

おっしゃる通りで、運営のノウハウについて重点的に聞きたい場合は、新しい施設にこだ

わる必要はなく、運営実績が蓄積している施設の方がふさわしい可能性があると思います。一方、「みるスポーツ」と市民利用のバランスの観点など最新のトレンドへの対応については、新しい施設の方がふさわしい場合があります。視察先は本日頂戴した意見を踏まえて、総合的に判断したいと考えています。

【委員】

私たちは、体育館のマネジメントに詳しいわけではなく、分からないところが多いため、この協議会でどこに行くかを決めるのは難しいと感じています。日常的にスポーツについて研究されている会長のような専門の方の意見にお任せして、府中市の考えに合致する施設を選んでいただくような方向性が良いのではないかと思います。

【委員】

エスフォルタアリーナ八王子で何度か試合をしたことがあり、良い体育館だと感じました。競技団体の方にとって、どのような体育館であれば競技しやすいと感じるかが重要だと思います。視察にあたっては、施設の良いところに気が付けるよう、事前にイメージトレーニングをしてから臨むと良いと思います。

【委員】

昨今、建設コストが非常に高くなっていることも考慮すると、イニシャルコストだけでなく、ランニングコストをどのように抑えているかについても検討することが大事だと考えています。そのため、DBO方式のような建設から運営まで一体で事業を行っているような施設について、視察し、勉強すると良いのではないかと思います。また、「みるスポーツ」については、各興行で、SNSや動画配信サービスなどを用いて見に行きたいと思わせるような宣伝をしています。そのような取組を含めて視察ができると、とても勉強になると思います。

【委員】

スポーツ庁で行っているスポーツ施設のユニバーサルデザイン化の取組の中で、事例としてかみす防災アリーナが取り上げられていました。避難拠点という特徴からもピックアップされていて、有事の際には障害のある方も避難されてくることも考慮すると、そのような視点で視察先について検討されてもよいのではないかと思います。

【委員】

これまでの検討の経緯を踏まえると、本件の類似事例を見に行くことで得る学びは大きいと思います。そのように考えると、かほく市総合体育館は良いように感じます。ただし、遠いので、必ず視察をしたいというわけではありませんが、オンラインのインタビュー等で話を聞いてもよいのではないかと思います。

【委員】

各委員が同じ施設を見学するのでしょうか。

【事務局】

委員全員で同じ施設に視察に行く形を想定しています。

【委員】

それぞれ好きなのところに2施設程度行くのはどうでしょうか。その方がたくさんの情報が集まると思います。

【事務局】

この視察では、委員の皆様の基本構想について議論いただくにあたり、皆様のイメージを共有することを重視しています。そのため、基本的には、同じ施設を見ていただき、学びを共有し、議論いただく方が良いのではないかと考えています。

【会長】

ありがとうございました。委員の皆様からいただいた意見を参考に検討します。視察先の決定については、私と事務局に一任していただいてよろしいでしょうか。

（「事務局一任」の声あり）

【会長】

ありがとうございます。事務局もよろしいですか。

【事務局】

ありがとうございます。会長と相談のうえ事務局にて視察先を決定し、第3回協議会にて委員の皆様へ報告させていただきます。

4 その他

【会長】

最後に、次第4、その他に移ります。事務局から何かありますか。

【事務局】

本日出席の委員の皆様への報酬については、この後支払い手続きを進めていきます。

また、次第1で確認いただいた第1回会議録については、今後、市ホームページ等で公開する予定ですので、改めてご承知おきください。

【会長】

ありがとうございます。それでは、本日はこれで散会いたします。